

総務民生常任委員会記録

1. 開催日時 平成 29 年 2 月 22 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員
南野委員長・吉津副委員長・岩藤委員・末永委員・田村哲委員
三村委員・三輪委員
4. 委員外出席議員
なし
5. 欠席委員
なし
6. 執行部出席者
別紙のとおり
7. 議会事務局職員
永田局長・岡田次長・河野係長
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 20 日）から付託された事件（議案 4 件）
9. 傍聴者
なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 10 時 01 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 28 年 2 月 22 日

総務民生常任委員長

南 野 信 郎

記 録 調 製 者

河 野 隆 一

南野委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務民生常任委員会を開会いたします。

それではこれより、本会議で本委員会に付託されました議案 4 件について、審査を行います。

それでは、議案第 2 号「平成 28 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 おはようございます。今回の補正につきましては、主に実績見込み額を勘案し、減給予算との調整を行ったものでありますので、特に補足説明はございません。

南野委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村哲委員 ちょっと金額が大きいのでお聞きしたいんですが、予算書 111 ページです。介護納付金の減額 4,898 万 7,000 円。これは予算そのものが 2 億 1,000 万円ですから、20%強の減額というんですけれども、金額が大きいんですけれども。例年こんな感じだったのか、この減額の理由を、予算ですから見込みとの違いというのはありうることで、ただそれに加えて特別な理由がある場合にはぜひまた教えていただきたいと思います。介護納付金の減額理由についてお尋ねいたします。

椎葉保険課賦課管理係長 介護納付金につきましては、40 歳から 64 歳までの被保険者の方、いわゆる 2 号被保険者の方が負担される納付金になります。介護納付金につきましては、算定の基礎が 2 号被保険者数に単価がかけられて納付金が算定されるんですが、2 号被保険者の見込みの人数につきましては、例年国が算出する概算人数が元になっておったんですが、これが見込みの人数とかなり乖離しているという状況がありましたので、毎年過大に納付金額が算出されておったという状況でありました。この概算人数を修正できるという制度がございましたが、それを今まで利用しておりませんでした。28 年度の納付金につきまして、概算人数と見込み人数の乖離があるということで、人数のほうを修正いたしまして、2 号被保険者数が少なくなったということで、実態により近い人数で報告したことによりまして、介護の納付金のほうが大幅に減少するというふうなことになります。ただ、前々年度 2 年後に精算がございまして、実質的には納付する金額には変更がありませんが、28 年度につきましては、そのような形で 2 号被保険者数を減少、少ない人数ということで見込みの人数を報告しましたので、それによって納付金額が下がったということでござい

す。

田村哲委員 制度的に変わったということですか。それとも 28 年度の特殊な事情ということですか。来年度もこういうふうな、来年度からもっと正確な数字が出てくるという形になるんですかね。そのあたりいかがですか。

大津保険課長 制度が特に変わったというわけではございません。今まで国の概算の数値をそのまま申請に使っておったというわけなんです、実際には実態に近い数字で申請ができるということでございまして、そういったやり方を今年度から採用と言いますか、申請をして少しでも納める金額を少なくしようということでそういうふうにしたということでございます。もちろん、先ほど椎葉係長も言いましたが、納めすぎたものは翌々年度に精算でまた戻ってくるわけですが、ただそうは言っても、無駄なものを払う必要はないということで、そのような対応にしております。29 年度ももちろんそういった形になるということでございます。

田村哲委員 了解しました。もうひとつ、113 ページですね。その疾病予防費ですか、これは保険費ですから 3%以内で健康増進のために使うという予算ですけども、印刷製本費が 400 万円というのは何かこういうパンフレットなり、資料を作る予定があってそれをやめたという形ですかね。減額理由をお尋ねいたします。

古林保険課医療給付係長 平成 28 年度につきましては、国民健康保険制度のパンフレットの配布を各戸配布から国保世帯への配布へ変更したことによる印刷部数の減少と、納付書を送付するときに同封できるようにサイズを小さくしたことにより、単価を抑えることができたことによるものでございます。

田村哲委員 最初のほうの説明がよく分からなかったんですけども、配布の方法を変えたということですか。どういう方法に変えられたんですかね。

古林保険課医療給付係長 以前は A4 サイズの大きいパンフレットを行政協力員さんを通じて各戸配布していたところを、国保に加入されている世帯にしたこと。さらに、納付書を発送するときに同封できる小さいサイズに変更したこと。その 2 点が挙げられると思います。

田村哲委員 細かいことで申し訳ないんですけども、国保世帯というのと、それから国保以外の世帯。それはちゃんと掌握したうえで国保世帯だけに配っていると。だから全世帯だったら国保じゃない人も。国保は 3 割くらいですよ、加入率は。だから全世帯の 3 割くらいの方に配ればいいのに、全世帯に配っていたらこれは大変なことになるというんで減らしたという。そういう配布の仕方を変えたということですか。

大津保険課長 今田村委員がおっしゃったとおりでございますが、今までは全戸に A4 版の比較的大きなリーフレット、冊子ですか、それを配布しておりました。それを今年度から小さな封筒に入るようなものに変えて、国保世帯だけに

送るということで、当初の納付書と一緒に配布をしたということによって経費の節減を図ったということでございます。

田村哲委員 今までどうしてそれをできなかったの。どうして 28 年度から。何かきっかけがあったんですか。やっぱり国保というのは全世帯の何割しかないのに、全部配るといえるのはもったいないということは、前々から分かっていることですよね。28 年度からそれに取り組んだということは何かきっかけがあったんでしょうか。

大津保険課長 26 年度まで大きな冊子で全戸に配布しておりました。27 年度につきましては大きな制度改正がなかったということで、27 年度はそういったリーフレットの配布をやめております。28 年度に新たにリーフレットを配布するということに課内で検討をいたしまして、全戸に配るといえるのは無駄ではないかと。今まではそうは言ってもいずれは、国保に入るということもあって、全戸に配布をしておいたものでございますが、そうは言ってもやはりそういった立場にならない方々に送ってもあまり意味がないということで、国保世帯だけに限って送ろうということでございます。

武田委員 109 ページのですね、ちょっと金額が大きいところ私にも分かるように説明してもらえるとありがたいんですが、一般被保険者療養給付費で、3,900 万円ですよね、増額が。その下の被保険者高額療養費が 3,200 万円増額になってますが。これについてちょっと分かりやすくご説明をお願いします。

大津保険課長 保険給付費の部分でございますけども、かなり金額を増額しておるわけでございますが、これにつきましては、11 月の医療費が非常に大きく伸びたということもありまして、それをベースに最大限、最悪の事態があっても対処できるように大きな金額を見積もったということでございます。実際にこれだけのものが必要というわけではございませんで、財源として前年度の繰越金といったものもございしますので、そういったものを活用して最大限の大きな見積もりを行った結果、こういった金額になったということでございます。

武田委員 11 月に大きく伸びたと今説明がありましたけれども、どういう理由で大きく伸びたか、お願いします。

大津保険課長 11 月が特に大きく伸びた理由というのは、現段階では把握がまだ、それから日も浅いということでできませんが、ただ、12 月以降落ち着いた動きとなっておりますので、ちょっとその理由は分かりませんが、その点については決算全体を見通して考えていきたいというふうに思っております。

南野委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。

採決します。議案第 2 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は

挙手願います。(賛成者挙手) 挙手全員です。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 4 号「平成 28 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 特に補足説明はございません。

南野委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 133 ページですが、武田議員と同じで金額が多いのは目につくし、金額がえらいポッキリなのも気になる。地域密着型介護サービス給付費の 3,000 万円の減額理由を教えてくださいたいと思います。

近藤福祉課長 地域密着型介護サービス給付費 3,000 万円の減額の理由といたしまして、地域密着型サービスの中に、今年度創設されました、地域密着型通所介護というのがございます。これにつきましては、これまでは介護サービス給付費の中で通所介護というのがございまして、その部分でありました、利用定員が 18 人以下の通所介護については地域密着型になりますよということで 6 月ですか、議案の方を上げさせていただいて、ご説明もさせていただいたと思いますけれども、その地域密着型に変わるということで今年度当初におきまして地域密着型通所介護の方に振り替わる部分と、また新規で増える部分を計上しておりました。しかしながら、当初予定したよりも移行が少なかったということと、新規事業者の参入がもう少しとあるかなと、小規模です。あるかなと思っていたところが、なかなか無かったということで、当初見込んだよりも利用が少なくなりましたので、その分の 3,000 万円の減額ということになります。

田村委員 地域密着型の通所というのは、より身近な地域での利用状況というのだから、見込めるとすれば見込めるのだけど、期待よりも増えなかったということは何か理由が考えられるんですかね。今のところどんなふうに考えていますか。まだそこまではいっていませんか。

近藤福祉課長 そこまでの分析はできておりませんが、通所介護の事業所はかなり多くございますので、どちらを使われるかは利用者のご意向もありますし、今まで通りその地域密着型に移行された事業所を使われているところもあると思いますけれども、その辺は今後検証していかなければいけないかなと思っております。

田村委員 その点はそれでよろしいです。あともう一つですね、135 ページの、包括のほうになるんですかね、「015 第 1 号通所事業」この第 1 号通所サービス費 400 万円の減額理由をお尋ねいたします。

河野健康増進課長 第 1 号通所サービス費の減額理由でござりますが、これに

つきましては、これまで介護予防給付のほうから支出していたものを随時、現行相当の通所サービスということで、本費目より支出するようになった新しい総合事業の中で実施をしているわけでございます。主な減額要因ということですが、介護予防給付から随時、認定更新時に総合事業のほうへ移行していくという段階で、なかなか事業量、また事業費等が見込みにくかったということもございます。それと、介護予防給付サービスとの相互のサービス提供が給付であったり、また事業のほうであったりというような、提供状況が変わるところもありまして、当初の予算計上額より見込みが減となっているところでございます。

田村委員 ちょうど介護保険は、去年のあたりから非常に制度が変わっていくところですよ、29年度に向けて。28年度から本格的に始まっていくものもあるわけです。そういう移行期ですからいろんな、思いと違う状況というのが出てくると思うんですけどね、僕はあの時にも言いましたけれども、介護の切り捨てにならないように、やっぱり制度が変わるときにどうしてもこぼれていく方がいらっしゃる、そういうことがこの400万円とか金額に出てくるのかなという心配は持っているんですよ。ですからこの減額があるのでそういうことがないようにぜひ注意してやっていただきたいと思います。次にその下の介護予防ケアマネジメント委託料ですか、440万円。この減額理由をお願いします。

河野健康増進課長 この介護予防ケアマネジメント事業につきましては、居宅介護支援事業所に介護支援計画の作成を委託しているところでございます。この事業自体は、訪問介護と通所介護のみの支援計画の作成というところでございますが、減額理由、主な要因といたしまして、新しく介護予防ケアマネジメント事業の委託をする中で、算出数値の根拠となるものが第6次高齢者健康福祉計画の中の計画値を基礎数値として算定しております。移行期でもありますので、平成28年度当初予算において上限額と申しますか、若干過大に見積もっていたということはあるかと思います。そういった理由で当初予算との乖離がございまして減額をしております。

田村委員 確認ですけれども、これは単純に見込みとの差異が出たと、いうことで特別な理由があるわけではないんですね。

河野健康増進課長 委員おっしゃいますように、特別な理由というわけではございません。

田村委員 了解しました。もうひとつ、閉じこもり予防支援対策事業委託料ですか、240万円。この減額理由をお願いします。

河野健康増進課長 減額理由でございますが、これは当初予算で指定分として、へき楽園、養寿苑、それから社協ゆやの事業費を予算計上しておりましたが、実際には基本チェックリスト等の判定を行った中で、第1号通所サービス事業の対象者となったことによりまして、減額をしているところでございます。

田村委員 確認ですけれども、第 1 号通所事業者になったということは、事前には想定できなかった、何か制度が急に変わったわけ。

河野健康増進課長 新しい総合事業の中で、基本チェックリストによる判定が、可能になったということで、そのチェックリストの結果によりまして、第 1 号通所サービス費のほうでサービスを提供するということで、より充実した介護予防サービスの提供になったということでございます。

南野委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。

採決します。議案第 4 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 4 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 5 号「平成 28 年度長門市電気通信事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

今浦企画総務部長 特に補足説明はございません。

南野委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

三輪委員 使用料が減額になってます。ということは結局、見込みほど加入者が望めなかったということですか。

中谷企画政策課長 使用料の減額ですが、加入者につきましては、今年度当初からは 64 件ほど増えております。高速インターネットにつきましては、年度当初より 133 件増えております。当初の見込みから高速インターネットのほうは順調な伸びを示しておりますが、スタンダードのほうからの乗り換えが多かったということで、全体の伸びが当初見込みほどいってないということで、減額になっております。

南野委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。

採決します。議案第 5 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 5 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 6 号「平成 28 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 特に補足説明はございません。

南野委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。

採決します。議案第 6 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

田村哲委員 特に 3 月のこの委員会だけじゃないんですけども、3 月補正については当初との調整というのが非常に大きな役割であるんです。議員としても質疑するにあたって、予算はあくまでも見込みでたてるわけですから、見込みどおりにいかない事情というのはあるわけですよね。だからその調整というのは当然なことで、それについてどうこう言いませんけども、減額が出てきますよね。その中でやっぱり、これは特別な理由があると。こういう理由というのは特別な理由がある場合を予算書の中で事前に何か分かる。減額の大きな特別な理由がある場合には明記するとか、何かそういう方法をしていただけると我々議員としても、いらん質問しなくても。これはどうして減額ですかって聞いて、分かればそれで終わりと。見込みとの違いですと言えばね、それで終わりなんですけども。実はこういう理由があつてと、急に国の制度が変わったとかいろんな理由がありますよね。そういう特別な理由についてはあらかじめ説明していただけるような体制をですね、すぐには当然無理ですけども、ぜひ考えていただきたいと。これはご答弁はいりません。また検討していただければけっこうです。

今浦企画総務部長 今の田村委員からのご要望と言いますか、ご意見のほう。こちらのほうも真摯に受け止めまして、予算説明資料の中で挙げられるかどうかということはまず、1 つ問題はあると思いますが、なるべく補足説明なりでご説明するような形では、今後検討はさせていただきたいというふうに思います。

南野委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。以上を持ちまして総務民生常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。